

第4章

「墨田区男女共同参画推進委員会評価」

凡例

【墨田区男女共同参画推進委員会による評価】

基本目標に対して効果が	大きかった	
	あった	
	少しあった	
	なかった	×

基本目標 1	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(1)	男女共同参画意識を高めます

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、 大きかった、○あった、 少しあった、×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	性別にとらわれない役割分担は、長期的な情報発信等による個々の意識変化が伴い、実現すると思われる。意識や価値観は日々の成長と共に形成されるため、学校や地域社会においても人権や男女共同参画への啓発活動は継続性が求められる。新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、活動の幅を広げていける事を期待したい。

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
固定的な性別役割分担意識の解消 [事業番号1~4] (P.1~P.4)	○ あった	性別による役割分担などの固定的概念は、個人差があり長期的な啓発活動が求められる。多忙な現代社会において、インターネットやSNSを活用した情報発信はなくてはならないものであり、紙媒体での案内とともに、継続する事を前提に評価した。新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながらの活動も、ウェブ会議システムを使用するなど参加者への配慮がみられる。男性の家事参加については、家事とは何か、家事全般に対する知識や理解が深まる企画等があっても良いと思われる。
家庭、学校、地域における男女平等教育・学習の充実 [事業番号5~9] (P.5~P.8)	○ あった	学校で使う資料等に、男女の比率を考慮した画像を用いる、学校関係者の各種研修において男女共同参画意識を育成する等の活動について、具体的な内容が表記されていると評価しやすいと思う。親子参加型の家庭教育支援講座は、男女を問わず積極的な育児への関わりを持つ事が目標なので、継続した活動を期待する。新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、地域の伝統や特性を伝えられるような子ども会の活動が活性化できるよう「子ども会活性化検討会」に期待したい。

基本目標 1	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(2)	一人ひとりの人権意識を高めます

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、大きかった、○あった、少しあった、×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	<p>本施策の方向において、評価対象となる7事業に対する所管課評価は、A評価が1、B評価が2、C評価が3、D評価が1であった。人権尊重意識の啓発に向けた情報発信や、啓発紙の配布などの実施は可能であったが、研修会や講演会の開催や対面事業については、感染拡大防止により実施に制約が生じた。C,D評価事業について次年度への継続発展が期待される。</p> <p>感染防止により活用が進むインターネット上の人権問題や、コロナを理由とした差別など、現状で直面する課題の解消に向けた啓発活動など、実施可能な事業についての所管課の評価は適切と考えられた。</p> <p>当該年度は、人権啓発基本計画を策定し、性的指向・性自認に関する人権問題の内容を計画に掲載したことは、高く評価される。また、性自認・性的指向検討会WG等の立ち上げと具体的な施策の検討を踏まえて、各課の性的少数者支援の検討など、次年度計画への事業展開の策定は評価できる。</p>

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
人権意識の高揚と情報の適切な活用 [事業番号10～13] (P.9～P.11)	○ あった	<p>人権尊重意識啓発に向けた情報発信は計画どおり実施されたが、研修会開催や対面事業については、感染防止により実施できず、今年度所管課評価は容認される。同企画については、次年度計画に継続を期待したい。</p> <p>情報発信については、区報、ホームページ、啓発冊子と各種発信様式が活用された。人権尊重のテーマとして、近年問題視されているインターネット上の人権や、コロナ差別、人権感覚などを取り上げた啓発活動は評価できる。また、庁内職員研修(新任職員・現任研修・主任5年目研修)での資料配布と具体的な案件の検討、庁内刊行物の点検事業は、啓発事業として定着させ効果評価を期待したい。</p> <p>人権擁護委員との連携事業として、子供の人権メッセージ発表会や人権の花運動・まつりでの人権ブース出展等の啓発場面の拡充は人権意識の高揚に有効と評価される。</p> <p>今後、次年度計画への展開については、今年度実施評価との関連性の記載が望まれる。</p>
多様な性(LGBT等)の理解と尊重 [事業番号14～16] (P.12～P.13)	○ あった	<p>多様な性の在り方理解に関する情報発信は、啓発冊子の庁内窓口配布などに限定され、また、人権講演会やまつりでの情報発信は、新型コロナウイルス感染防止により計画どおり実施できなかった点は容認される。</p> <p>職員向けの人権研修では、「人権感覚」冊子を活用し、性的指向・性自認等について取り上げ、意識啓発を行うなど、限られた状況を活用したが、研修の中止や短縮など課題を残し、次年度への継続実施が期待される。</p> <p>墨田区人権啓発基本計画を策定し、性的指向・性自認に関する人権問題が掲載された。また、庁内の実務担当者で構成するWGを立ち上げ具体的な施策検討が予定どおり実施されたことは評価される。</p> <p>他所管課との打ち合わせにより現状を把握し、次年度計画として各課の性的少数者への支援策検討や、パートナーシップ制度導入に向けた具体的な施策検討に結び付けて、策定を予定した点は評価される。</p>

基本目標 1	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(3)	心とからだを尊重する社会づくりを進めます

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、大きかった、○あった、少しあった、×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	<p>DVの早期発見と適切な対応のためには、区民一人ひとりがDVについて理解を深め、被害が深刻化する前に暴力に気づき、適切な支援につなげるための行動を起こせるようにすることが大切である。そのためにも、安心してつなぐことができる相談窓口の周知が必要だ。多様な媒体や手法を用いて相談窓口を周知する取り組みは十分に実施できている。また、関係機関が連携して、問題解決に向けた支援を行う体制づくりにもしっかりと取り組んでいる様子が見て取れた。今後は、生活再建に向けた自立支援だけでなく、被害者の心とからだの回復に向けた取り組みにも期待したい。</p> <p>一方で、コロナ禍での講座・講演会等の事業の開催については、オンライン開催や期間や視聴者を限定してのYouTubeでの動画再生等、新たな取り組みが必要。DV予防啓発講座の開催の重要度は高い。</p>

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
配偶者からの暴力(DV)の防止・早期発見・被害者支援 [DV防止基本計画] [事業番号17～20] (P.14～P.16)	○ あった	<p>コロナ禍の長期化により、DV相談件数の増加や深刻化等の影響が見られるが、関連機関と連携しながら問題解決に向けた支援を継続したことは大いに評価できる。また、暴力がある家庭で育つ子供に対し、子の福祉という視点からの支援の拡充も図られている。</p> <p>すみだ女性センターでは、中学・高校への出前講座の実施や「女性に対する暴力をなくす運動」期間の特集展示などにより、さまざまな対象に対し、広くDV予防に関する啓発を行うことができた。</p>
男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶 [事業番号21～24] (P.17～P.20)	○ あった	<p>新成人と中学3年生への男女共同参画啓発冊子とDV相談先一覧カードの配布、墨田区医師会への院内等でのカード配置依頼等、積極的に相談窓口の周知を図っている。区報や区公式ホームページに4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて「若年女性をとりまく暴力や犯罪」に関する記事掲載があった。区職員を対象としたハラスメント相談対応窓口は、担当職員の増員により相談体制が拡充された。管理職と初任者が対象の教職員向け研修会での男女平等教育の啓発は、ハラスメント防止の理解促進に効果があった。</p>
生涯を通じた女性の健康支援 [事業番号25～29] (P.21～P.26)	○ あった	<p>区報や区公式ホームページ、SNS等を活用し、健康づくりに関する情報や健康に関する各種講演会・セミナーに関する情報を定期的に発信することにより、意識高揚につなげている。がん検診の受診者数も増加傾向にあり、女性割合も高い数値を維持していることから、さまざまな情報発信や受診勧奨等の取り組みは効果を上げている。健康づくりに関する各種講習会・講演会、ライフステージにあわせた女性の精神的な相談の開催等は、新型コロナウイルス感染症の影響により回数や実施方法を変えながら開催している。</p>

基本目標 1	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(4)	安心して暮らせる環境の整備を進めます

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、 大きかった、○あった、 少しあった、 ×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	<p>本施策の方向において、評価対象となる6事業に対する事務局評価は、全てB評価であった。課題 「経済的な困難を抱える人への支援」については現在のコロナ禍におけるひとり親家庭の能力開発や生活支援による就業の促進は必要な事業であり、給付件数を含めても効果は「 あった」段階と評価する。</p> <p>課題 「高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心に暮らせる環境づくり」への要望と必要性は今後高まっていくものと思われる点は評価できるが、日々変化していく環境に合った事業への見直しが毎年必要だと考える。</p>

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
<p>経済的な困難を抱える人への支援 [事業番号30～31] (P.27～P.29)</p>	○ あった	<p>ひとり親家庭に対しての高等職業訓練促進給付金が計画では24件のところ7件しかなかったが、他の給付金は100%達成しているので、新型コロナウイルス感染拡大防止対策下での事業実施としては、効果は「 あった」段階と評価した。取得資格も看護師、保育士、介護ヘルパーなどコロナに左右されない資格で、修学中にほぼ全員が内定を得ていることも素晴らしい。</p> <p>また、ひとり親家庭に対して、前年度とほぼ同じく児童扶養手当約1,400人、児童育成手当約2,000人に支給され、生活安定に寄与したといえる。</p> <p>但し、事業の本来の目的であるひとり親家庭の自立支援につながっているのか、今後の検討が必要と考える。</p>
<p>高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心に暮らせる環境づくり [事業番号32～35] (P.30～P.33)</p>	少しあった	<p>事業番号32外国人や視覚障害者との円滑なコミュニケーション事業については年間2件の実施だけという結果のため評価Bであるが効果は とする。次年度から活用する翻訳アプリの活用による効果を期待したい。</p> <p>事業番号33外国人相談については年間で13件のみの実施であり評価Bであるが効果は としたい。飛込の相談者を2時間も待っているのではなく予約制にするなど困難を抱えている外国人がまず相談会を知ることできる広報の検討が必要と考える。</p> <p>事業番号34介護事業者対象人権講習会は142事業者が参加とがあり効果は とし、継続実施が望ましい。</p> <p>事業番号35バリアフリー化の促進は実績が4件だが、比較的公共性の高い場所でのバリアフリー化は必要なため効果は とする。墨田区の「あんしんバリアフリーマップ」はとても良いサイトだが、今のバリアフリー施設が「少ない」と考えるか「多い」と考えるのかで施策は全く異なってくる。</p> <p>以上を考慮して全体の効果は とする。</p>

基本目標 2	女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】
施策の方向(1)	子育て、介護等を男女が共に担えるよう 環境整備を進めます

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、大きかった、○あった、少しあった、×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	<p>本施策の評価対象となる7事業に対する所管課評価は、いずれもB評価であった。コロナ禍において、事業を中止をした期間もあったが、概ね当初計画通りに開催することができている。ただ、出産・子育て応援支援事業に対して、プランに位置付けられている介護(介助)者への支援事業への取り組み事業が少なく、評価しづらい部分もある。今後の超高齢化社会に向けた介護者の立場に立った横断的な幅広い取り組みが必要であると思われる。</p> <p>いずれも着実に各事業を展開したことにより一定の効果が得られていることが確認されたため、推進委員会の評価としては「○基本目標に対して 効果があった」とする。</p> <p>ただ、先の見えないコロナ禍での各種取り組みにおいては、リアルでの実施を前提とするものだけでなく、各種リモートによる開催や動画配信サービスなど新たなサービス提供の手段を模索していただき、今後の事業の更なる充実と区民への周知を図り、より大きな効果を生み出すような取り組みに期待をしたい。</p>

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
男女が共に担う子育てへの支援 【事業番号36～40】 (P.34～P.37)	○ あった	<p>この課題に該当する事業は、事業番号36～40の5つであり、所管課の評価はいずれもB評価となっている。コロナ禍で開催が難しい時期もあったが、家庭における子育て支援として、下記の各種施策を実施できている。</p> <p>○男性のための育児教室の実施(事業番号36) 当初計画通り実施となり、参加人数も473名(前年434名)と前年比109%と増加し、実施後アンケートでも肯定的な意見が得られている。</p> <p>○男性の子育て参画支援講座の実施(事業番号37) 当初計画の「全2回または3回」に対し、2回の実施(前年1回のみ)。参加人数は25名(前年18名)と前年比139%の実績。</p> <p>○出産・子育て応援事業(事業番号38) 対象者の減少により、面接者数計2,152名(前年2,723名、前年比79%)と大幅に減、育児パッケージ配布数においても2,179個と計画比73%と減となった。</p> <p>○学童クラブ事業の実施(事業番号39) 公立・私立学童クラブの当初計画1クラブ新設に対し、5クラブ新設の実績となった。</p> <p>上記以外の出産・子育て応援事業の取り組みとして、すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」では、登録件数336件(前年266件)と前年比126%の結果となり、子育てが困難になった保護者へのサポート事例も増加している。今後、多様化する保護者のニーズにこたえるためにも、一時的に子どもを預けることができる事業や学童クラブの新規開設及び定員拡充など、次年度以降はコロナ明けを想定した取り組みの拡大に期待をしたい。</p>
男女が共に担う介護(介助)への支援 【事業番号41～42】 (P.38～P.39)	○ あった	<p>この課題に該当する事業は、事業番号41、42の2つであり、所管課評価はいずれもB評価となっている。</p> <p>○男性介護者教室や認知症家族介護者教室の実施 認知症家族介護者教室については、計画48回に対し65回実施(計画比135%)している。</p> <p>○緊急一時介護・保護事業の実施 施設利用5名と前年比横ばいの結果となる。</p> <p>上記以外の介護(介助)事業として、「高齢者の総合相談窓口業務」については、新規相談件数は6,501件(前年5,828件)と前年比112%と増加している。このように相談需要が増加している事由を分析し、相談内容の解決に向けた施策の強化と件数減に向けた取り組みが必要であると思われる。今後は、このようなサービスを広く区民に知ってもらふ広報活動の充実が求められるが、介護・介助については、超高齢化社会に向けた大きな柱となってくることからも更なる事業拡大と充実化に向けた取り組みに期待をしたい。</p>

基本目標 2	女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】
施策の方向(2)	男女がいきいきと働けるよう支援します

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、大きかった、○あった、少しあった、×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	<p>職場における女性活躍推進は、近年の最重要テーマであるが、女性が働きやすい職場であることは、男性をはじめ、すべての労働者にとって働きやすい職場であるということを念頭におき、女性活躍推進計画に基づく取組みを継続して欲しい。</p> <p>区役所内における管理職に占める女性比率の向上及び男性の育児休業取得率の向上は取組みの効果が得られたものとする。</p> <p>区民に向けた取組は、全般的に実施した件数は表記されているが、目標数値がないことや、評価理由に具体性がない為、評価が難しかった。また、カウンセリングルームや労働に関する情報提供など、周知方法の検討が必要だと考える。</p>

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
働く場での女性の活躍推進 [事業番号43～45] (P.40～P.43)	○ あった	<p>区役所内において、令和3年度管理職における女性職員の占める割合は、前年度と横ばいであったものの、特定事業主行動計画によれば、区職員の意識調査の結果、女性職員の昇進試験受験率向上の為には、意識改革が必要であることは明白である為、継続して階層別キャリアアップ研修を行っていくことが、将来に向かって女性管理職比率の向上に繋がると思われるので、引き続き取組を実施して欲しい。</p> <p>尚、男性の育児休業取得率が、昨年度から飛躍的に増加したことは、評価する。</p> <p>一方、区民に向けた取組みでは、合同企業説明会によるマッチングは、一定の成果があったが、保育の実施事業関連は、課題が残る。保育コンシェルジュ事業という保育の入口においては、相談件数が増加し、効果もみられる。待機児童数の解消という、区民が最も求めているところについては、保育定員を拡大し対応しているが、社会経済動向から更なる整備の推進が求められると考える。</p>
就業における男女共同参画の推進 [事業番号46] (P.44)	○ あった	<p>就職・仕事カウンセリングルームの年間利用者数108名の内、約3割の相談者の就職に繋げることが出来たことは、一定の評価に値する。</p> <p>しかし、年間利用者数の108名という数字について、評価を判断する指標がないことや、コロナ禍において、潜在的な利用希望者が多いと思われる中、カウンセリングルームの周知方法について課題があると思われる。</p> <p>また、労働に関する情報提供においても、近年、労働法改正が目白押しな為、啓発に更に力を入れて欲しい。</p>
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 [事業番号47] (P.45～P.46)	○ あった	<p>区民及び事業所向けに、LGBT等に関する基礎知識、育休パパ・ママの職場復帰、職場で知っておきたいハラスメント等、時事を捉えた内容をテーマとし、専門家を招いた研修を実施したことは、有意義であったと考える。引き続き近時のテーマを取り上げた研修を実施し、意識啓発を図って欲しい。</p> <p>また、次世代育成支援対策推進法に基づき、区役所職員が取得出来る「不妊治療のための休暇」が制度化されたことは評価したい。</p>

基本目標 3	性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまち すみだ
施策の方向	男女共同参画の視点で地域力を高めます

○ 評価基準 基本目標に対して効果が、大きかった、○あった、少しあった、×なかった

施策の方向

基本目標に対して効果が	評価理由等
○ あった	本施策の方向において、評価対象となる4事業に対する評価は、B評価が4であった。地域における課題も多様化する中で、地域社会が果たす役割は大きくなっている。新型コロナウイルス感染予防対策の期間中、活動が制限され中で性別にとらわれず、誰もが防災はじめ地域の活動に参加・参画しやすくなるよう、仕組みづくりの工夫と支援に取り組んできたことなどを評価し「あった」とする。

課題別評価

課題	基本目標に対して効果が	評価理由等
意思決定過程への女性の参画推進 [事業番号48] (P.47)	○ あった	区役所内に於ける女性委員任用については、職員啓発紙「きらめき」に、女性委員任用状況と促進のための、具体的提案等を掲載するなどの工夫をして、女性委員任用の啓発活動をしている。 女性委員の任用増加を目指し、付属機関委員等の選出選考時期に、当年度の数値を示して各課に依頼するなどの工夫により、前年度よりも女性委員の任用割合は高くなったが、目標の30%には届かなかった。 今後の取り組みに期待する。
地域における男女共同参画の推進 [事業番号49～50] (P.48～P.49)	○ あった	新型コロナウイルス拡大の中でも、地域におけるつながりの継続を工夫し、地域の安心、安全の為の見守り活動を実施し、地域単位での支えあい、助け合い活動の支援、助成を行った。 性別に関わりなく高齢者も、地域の中で生き甲斐を持って暮らし続けるために、老人クラブの活動を支援している。 介護者の孤立を防ぐため、男性介護者教室を実施し、介護予防サポーターとしての活躍を推進した。
防災・防犯における男女共同参画の推進 [事業番号51] (P.50)	○ あった	東日本台風時の避難所運営の課題について各種検証を行う中、男女共同参画の視点に立って、運営体制構築を検討した。墨田区防災士ネットワーク協議会において、女性分科会を設置して、全体定例会に追加したことなどは評価できる。今後、区民防災訓練に防災士の派遣(講話等の企画)を行い、男女共同参画視点を持った防災士の育成や区民啓発などの活動に期待する。

基本目標 1 ~ 3

総括評価

基本目標に対して効果が

○ あった

1. 評価方法

男女共同参画推進委員会は、墨田区男女共同参画推進プランに関する所管課の自己評価資料に基づいて、基本3目標、施策7方向、施策17課題について第三者評価を行った。評価視点は、「計画事業の実施・進捗」と「男女共同参画意識の充実」、「区民反応の把握」、「所管課の評価法」等であり、基本目標・課題ごとに総合評価(4段階: ~ x)を行った。所管課(延べ55部署)は、令和3年度事業数146事業のうち51事業を評価対象とし、7項目(めざす効果・事業内容・事業計画・実施状況・評価理由・次年度計画・評価段階)について、第5次計画進捗の自己評価を行った。

2. 評価結果

所管課による自己評価は、A(予定以上の効果)18.2%、B(予定した効果)74.5%と、B以上は92.7%と概ね事業計画通りの効果があったと評価し、C(課題が残る)5.5%、D(実施できず)1.8%であった。

男女共同参画推進評価委員会による第三者評価は、施策の方向の全7件、および施策課題16件(94.1%)で「効果があった」であり、協議の結果、各所管課の事業は、第5次推進計画の基本目標に対し「効果があった」()との総括評価に至った。

3. 講評

(1) 事業進捗として評価された点について

- 1) コロナ禍で対面や集会形式の事業実施に制約がある中で、遠隔的活動や web・HP・パンフ作成など多様な情報発信様式を用いた啓発事業が実施された。とくにDV被害や虐待防止対策・相談等、深刻化する事態への精力的な対応を高く評価できる。一部の中止事業では可能な方策やコロナ後を見通した検討が要請される。
- 2) 固定的な性別役割の分担意識の解消に向けて、学校教職員を対象とした人権意識啓発事業、指導・教材の見直しが実施された。子ども会活動活性化検討会に男女共同参画の視点が盛り込まれ、地域活動での男女共同参画についても促進された。
- 3) 墨田区人権啓発基本計画が策定され、性的指向・性自認に関する人権問題が書き込まれた。さらに庁内での実務担当者WGの設置などによる具体的支援体制が検討され、職員の人権意識の啓発に進捗がみられた。
- 4) コロナ禍の長期化により家庭内暴力の相談件数は増加・深刻化傾向があり、子どもの福祉面から関連機関と連携した問題解決支援の体制が強化された。男女共同参画を阻害する暴力の根絶とハラスメント防止、生涯を通じた女性の健康支援に向けた、講演会や情報発信など啓発活動と検診・相談の定例的实施は評価される。
- 5) 男女が共に担う子育て支援として、出産準備、妊娠から子育て初期までの切れ目のない支援事業が実施され多数の区民参加を得た。また学童クラブの運営費補助事業の拡充は女性活躍推進事業として評価される。
- 6) 高齢・障害等の生活上の困難に対し交通移動のバリアフリー化が促進された。一方で、国籍や障害によるコミュニケーション・情報通訳支援などの利用数は少なく、広報や周知法など活用促進が必要といえる。
- 7) 女性管理職職員の割合(19.5%)は、前年度同様であるが男性職員の育児休業率が増加し、キャリアアップ研修等女性の活躍促進に寄与する。区民に向けた取り組みとしては、就業を希望する若年求職者や、子育て世代の女性を対象とした区内中小企業とのマッチング企画や、カウンセリング支援の

利用件数は多く、就労への移行支援が行われた。

8) 区の審議会委員の女性任用目標率(30%)を目指して、各課への啓発や課題検討が行われた。高齢化社会を踏まえて、高齢者の地域活動や介護支援事業での人権問題、男性介護者の啓発と支援に進捗が見られた。

(2) 事業評価として、改善が期待される点について

1) 事業計画や事業実績については、可能なかぎり数値や具体的内容を記載され事業充実の評価精度の向上が期待される。特に、C・D評価事業では、当該年度計画の改善に関連付けた次年度計画の立案を検討頂きたい。

2) 事業実績数値については、所管課の分析所見を記載し、経年的評価の検討を必要とする。また、事業実施規模が墨田区全体に対する施策効果として適正であるか、拡充が必要でないかなどについて資料に基づいて検討した所見が期待される。

3) 男女共同参画推進プランは、多様な社会的課題における人権的課題が対象とされている。第六次推進プラン策定のための事業選定に向けて、次の2点から精査が必要と考える。現代的課題としての、防災・避難所での人権課題や、高齢者介護を支える男女協働について評価対象事業の新設が必要といえる。高齢者介護疲弊に伴う家庭内DVの課題の支援など複数の事業や、担当部署間の連携を必要とする事業についての評価の在り方について検討が必要と考えられた。